

平成25年第6回（11月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 11月1日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に参加した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第72号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について	3
閉 会	9
署 名	11

第 1 号

(11 月 1 日)

平成25年第6回（11月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成25年11月1日（金曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第72号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎開会及び開議の宣告

- 議長（山崎信義） それでは、ただいまから平成25年第6回出雲崎町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、加藤修三議員及び8番、諸橋和史議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第72号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について

- 議長（山崎信義） 日程第3、議案第72号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号 一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。

このたびは、海岸地区での障害者グループホームの開設、また9月の台風16号による林道被害の復旧にかかわるもの、7月29日からの豪雨災害の災害査定終了に伴う事業費の変更が主なものとなっております。

まず、歳出から主なものとしたしましては、3款の民生費では尼瀬、稲荷町の町有建物を障害者グループホームとして開設するための関係費の補助を、また9月初めの豪雨により特養やすらぎの

里敷地内ののり面、排水路が被害を受けたものへの復旧費補助を計上いたしました。

6 款農林水産業費、1 項農業費では、ことしの長雨により刈り取りで無理をしたコンバインの整備負担などに伴う緊急的な支援助成金を計上いたしました。

2 項林業費では、9 月の台風16号の際の豪雨により、新たに林道常楽寺線ののり面被害を受けたもの、県単復旧事業費を計上いたしました。

10 款教育費では、中学校用務員の使用している原付バイクの故障に伴い、更新車を計上いたしました。

14 款の災害復旧費では、国の災害査定を終了に伴いまして、農林水産、公共土木施設の災害復旧工事費を減額計上いたしました。

次に、歳入では、これらの歳出補正予算の財源調整といたしまして地方交付税、分担金、国県支出金、財産収入、町債を計上いたしました。

これらによりまして、今回の補正は歳入歳出から4,155万6,000円を減額をいたしまして、予算総額を36億3,648万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳出229ページをお願いいたします。民生費でございます。障害者福祉費の中で障害者グループホーム関係でございます。町長の説明のとおりでございますが、今回議会資料で用意いたしました建物の内部の配置等用意してございます。また、ご覧いただきたいと思います。これは、町有物件ということで普通財産として管理している物件でございます。住宅地図には、斉藤さんと名前入っておりますが、ことし5月、既に斉藤さんは亡くなられておりますけれども、最終的に相続をされました宮下さんから寄附を受けたものでございます。川西に引き続いての障害者グループホームというふうなことで利用するものでありまして、男性4名の方の共同生活の場となるというふうな予定でございます。運営の事業主体、これは社会福祉法人長岡福祉協会桜花園になります。今回は、その整備にかかる2つの補助を計上しているというふうなものでございます。

それで、県地域生活移行促進事業補助金、これは県からの補助を受けてのものでございまして、県が半分助成、町が4分の1と、事業主体が4分の1というふうなことで共同生活にかかる備品なり共同物品を補助を受けての整備というふうなことでございます。

それと、町障害者グループホーム開設事業費補助金、これは町単独での助成でございます。事業の中での町のほうで4分の3の助成というふうなものでございます。サッシ、水回り、ドア、クロスの張りかえ等のリフォームにかかわる補助というふうなことでございます。

また、これにつきましては歳入のほうで貸付料をいただくというふうなことになってございます。

歳入のほうでは、また後でご説明申し上げますが、当初1、2、3月分というふうなことで1月からの開設を予定しておりましたが、実際話が進んでまいりまして、今の段階、2月からというふうなことで、ちょっとおくれるかなというふうな状況にきております。

また、お1人に国から1万円のほうの補助がございます。そんな関係で4人、4万円というふうなことで考えておったのですけれども、歳入のほう、実際は1万5,000円ぐらいでお1人というふうなことで、2カ月分ということで12万円の計上というふうなことでなっております。したがって、1カ月6万円の貸し付けというようなことで考えているというふうなところでございます。

続いて、老人福祉費のやすらぎの関係でございます。これは9月初めに、お昼ごろでしたが、本町も降ったんですけど、お昼30分ぐらいですごい雨が降りまして、そのときの影響もあるのかなという、敷地の中で2カ所の被害があったというふうなことで、主に排水路の復旧というふうな部分でございます。これに対しての助成というふうなものでございます。これは、30%の補助というふうなことで予定してございます。

6款農林水産業費でございます。これにつきましては、議会資料というふうなことで長雨被害緊急支援事業補助金というふうなことで議会資料を用意してございます。趣旨的には、これは平成22年に猛暑、長雨被害があったということで平成22年にも同様の補助というふうなことで基本整備費の4分の1を支援しているというふうなものでございますが、それと同様のものでございますが、基本整備費自体が若干当時から上がっておりますので、金額的には上がっておりますが、基本整備費の4分の1を緊急支援というふうな部分でございます。目的、支援内容は書いてあるとおりでございます。ということで今回平成22年に引き続いての事業というふうなことで計上をさせてもらっております。

続いて、230ページ、林業費でございます。これは、町長の説明のとおり9月16日、台風16号の中で林道常楽寺線、盛り土のり面崩壊が10メートルぐらいまた新たに発生いたしたというふうなことで、これは県単の改良復旧というふうなことで林業費になりますが、県費で45%の補助を受けての復旧というふうなことで今回計上いたしました。

続いて、19節の関係、これ町猟友会の有害鳥獣駆除事業補助金の追加でございますが、これは実はイノシシ対策でのくくりわなで、町のほうから猟友会に補助を出してイノシシ対策をお願いするような状況にあります。その中で実際わなを仕掛けたときのけがなり賠償関係が発生するというふうな部分があると大変というふうなことで、それに対応するべきものということで町のほうから賠償責任の任意保険の分に助成というふうなことで今回計上してございます。猟友会の方15人ぐらいがイノシシのくくりわなの免許を持っていらっしゃるというふうなことをお聞きしております。

10款教育費、これにつきましては中学校費の原付バイクの更新ということで、現在のもの故障いたしました。今回また5,000キロ走っているバイクの購入ということで、中古の部分でございますが、5,000キロ程度のをまた更新で購入させていただくというふうなものでございます。

231ページ、14款災害復旧費についてでございます。1目農業用施設災害復旧費につきましても常楽寺、神条、乙茂の3カ所の災害査定、当初大きなくくりの中で復旧費を計上いたしましたが、災害査定、終了いたしまして、当初5,000万だったんですけど、補正後大きく減っておりますが、減額の2,000万円ということで事業費を3,000万というふうなことで、これから工事発注というふうなことになってまいります。

それと、林業施設災害復旧費、これにつきましては船橋田中線、大津登ノ入線、常楽寺線の3路線での復旧工事の災害査定を受けておりますが、9月で2,200万円の計上させていただきましたが、今回620万円の減ということで1,580万円という工事費の中での発注というふうなことになってまいります。

続いて、232ページ、公共土木関係の災害でございます。これにつきましては4路線でございます。市野坪線、乙茂久田線、上中条久田線、下小竹上野山線で、4路線の7カ所での災害査定というふうなことでしたが、これも9月の段階では7,170万円という大きな工事費の中で動いておりましたが、災害査定後2,670万円減になります。残り4,500万円での工事というふうな部分でございます。

そのほか人件費関係で災害査定設計に今後かかわるものということで、事業課の職員につきまして時間外勤務、今回追加で計上させていただきました。

戻っていただきまして、226ページお願いいたします。歳入関係でございます。財源調整といたしまして不足分、普通交付税を計上してございます。これを計上して、あと1億9,400万円ぐらい留保がこの25年度残っておるというふうなものでございます。普通分として留保がでございます。

あと、分担金関係は今回の部分でのものでございますが、実は農地災害復旧事業につきまして、これまた激甚指定を受けておりますけど、補助率増嵩の作業がまだできないというふうなことで50%の関係で個人負担をお願いしております。ということで補助事業候補になりますと負担が少なくなるということで、それはまた確定した段階で補正をさせていただくというふうなことでお願いしたいと思います。

それと、公共土木施設については66.7%で補助を見ております。

あと、県支出金関係につきましては民生費の関係は県地域生活移行促進事業補助金、これは先ほどのグループホームの関係の備品の補助ということで県が50%の部分でございます。県単林道は45%。農業用施設災害復旧、これも65%で今は見ております。農地災害は50%。林道施設は、ある程度の補助率見込めますので、これは89%で今回見ているというふうなことでございます。

それと、財産収入につきましては、先ほど、グループホームの貸し付けでございます。2カ月分ということで今回見ているというふうな部分でございます。

228ページは、これは歳出に連動しての町債、起債関係を今回減額したというふうなことでございます。

あと、関係する起債の表、人件費の表載せてございますが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 229ページです。長雨の被害に対する緊急支援の助成なんですけど、これは前回22年のときも行われたんですが、農家の方がコンバインを整備に出されたものに対しての4分の1の補助というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 緊急ということで基本的な支援をどこに置くかということで、コンバインはある程度経営状況、耕作面積において大きさも小型から大型になっているという中で、整備量を基本とした中で今回の長雨による田んぼの条件が過酷となったような形の中で、倒伏も早かったということで品質が落ちたり、それによって収入が減になっているというふうなものに対しても、広い意味を含めて支援をしたいということで考えておりますので、今回の収穫が終わった後に機械を整備に出したものであるということではなく、コンバインを所有されておまして、今回そのコンバインを使用して稲刈りをされた方、全体に支援をしたいということで考えております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 私もお米をつくっていませんが、ことしなんか特に見ると、本当にひどい中で作業をなさっていたというのは、町内回っているとよくわかります。私自身は、これはコンバインを整備に出したのに対する支援、助成だというふうに理解していましたが、それではコンバインを整備に出さなくてもこのお金はコンバインを所有している各農家にそういったものに対する支援ということで助成するというふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） そのとおりでございます。

○議長（山崎信義） ほかに。

8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 今の長雨による被害の緊急支援ということなんですけども、現実的にはこの後全協がある中で、1等米比率がどれぐらいになったのか、いろいろなものを加味した中でこういうものが考えられたと思いますし、非常に農家としては感謝しておりますんで、ありがとうございますというひとつ方向を農家に与えていただき、これもまた行政の力強い農家のバックアップとしていただきたいと、こういうふうに思っております。質問はいいです、これで。

○議長（山崎信義） 9番、三輪正議員。

○9番（三輪 正） このことに関連しまして、実際の対象の農家はどんな手続が今後支給までにあるのか。写真が必要だとか、その辺のどの程度の手続必要なのか聞かせていただきたい。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 議会で承認をいただきましたら、早急に案内文書を出させていただきますが、前回は写真等はやはり必要でございましたので、その辺はお願いをしたいと思っておりますし、あと申請書兼実績報告というような形で、できるだけ手続的には簡素化をさせていただきたいんですが、必要書類についてはそれなりに出していただくというふうな形で考えております。

○議長（山崎信義） 9番、三輪正議員。

○9番（三輪 正） これに関しまして一部お聞きしたんですけども、中にはもう今までのコンバインがだめなので、下取りで出してしまったといった場合というのはどういうふうになるのだろうか。そういったのはいろいろ事情を聞いて、間違いなく使っていたという証明があれば了とするというような形でしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 下取りをされたり、また新しい機械が入ったりと、いろいろ条件もあるかと思いますが。その辺につきましては、その内容を精査させていただきまして、有利な形の中で対応させていただければと思います。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今回のこの話ですけども、台数が203台と確定されておりますが、22年のときには100%消化したのでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 平成22年のときの実績を見まして今回予算を上げさせていただいています。22年のときには、県の調査台数を参考にした結果、当初の計画よりは台数的にはかなり減りましたが、実績的にはやっぱり地域によく聞きまして、持っている方を掘り起こした中で申請をしていただいたという中では、22年のときには100%の方から申請をしていただいたということで考えておりますし、今回もまた申請をしていただくように考えております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 私の記憶では22年のときには、台数的にこちらが予定していたところまでいかなかったというふうに記憶しております。

それで、町のほうから使ってください、使ってくださいというふうをお願いしてある程度の台数を消化したというふうに思っておりますけども、本当に農家の方は自分で申請する手間、あるいは労力と、このお金をもらうのと、喜んでいただけるのかな。要するにみんな100%消化していないということがどういうことなのかな。

また、話をちょっと違うところに振れば、灯油の補助もそうですよね。町が見込んでいただけるものを消化していただけない。すなわち使っていただけない。町がせっかくこういうふう到手厚く

手厚くも思っている、その補助を受けるほうの方たちがどういうふうにも思っているのかなど、
いうのがちょっと疑問でございますが、今回課長はこれ100%消化できるとお思いですか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 平成22年度の実績がございますので、それに近い数字を今回採用させてもらっています。前回は、先ほども言いましたが、県の調査でのものですから、実質的にそれが整合がとれていたかどうかはちょっと疑問がありますけども、各集落に聞き取りをしながら、最終的には持っていただける方に支援をさせていただいたということで承知しております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） ぜひ頑張って全額使っていただけるようになるといいですね。

○議長（山崎信義） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第6回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前 9時55分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 加 藤 修 三

署名議員 諸 橋 和 史